

信託業務の状況

■信託財産残高表

(単位：百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(資産)		
貸出金	765,997	354,244
証書貸付	765,997	354,244
有価証券	954,573	1,007,595
国債	8,421	116,862
社債	1,060	1,060
株式	318,968	314,876
外国証券	614,664	562,185
その他の証券	11,458	12,611
信託受益権	2,475,565	3,160,003
その他の信託受益権	2,475,565	3,160,003
受託有価証券	1,487,661	1,638,375
金銭債権	4,603,718	4,196,405
住宅貸付債権	4,559,153	4,114,499
その他の金銭債権	44,564	81,906
有形固定資産	3,229,476	4,080,536
無形固定資産	6,790	7,456
その他債権	45,352	46,277
銀行勘定貸	73,241	188,348
現金預け金	103,835	126,582
預け金	103,835	126,582
資産合計	13,746,211	14,805,827
(負債)		
指定金銭信託	288,158	360,476
特定金銭信託	543,577	88,101
投資信託	2,072,027	2,817,760
金銭信託以外の金銭の信託	719,135	766,975
有価証券の信託	1,519,516	1,669,770
金銭債権の信託	4,559,153	4,114,499
包括信託	4,043,881	4,988,065
その他の信託	761	177
負債合計	13,746,211	14,805,827

(注)1.共同信託他社管理財産は次のとおりであります。

2025年3月末 184,480百万円

2026年3月末 223,321百万円

2.元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(参考)

前頁(注)1.に記載の共同信託他社管理財産には、当行と三井住友信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という。)が2025年3月末184,480百万円、2026年3月末223,321百万円含まれております。

前頁信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

■信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

(単位：百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
(資産)		
貸出金	765,997	354,244
証書貸付	765,997	354,244
有価証券	954,573	1,007,595
国債	8,421	116,862
社債	1,060	1,060
株式	318,968	314,876
外国証券	614,664	562,185
その他の証券	11,458	12,611
信託受益権	2,664,425	3,390,294
その他の信託受益権	2,664,425	3,390,294
受託有価証券	1,487,661	1,638,375
金銭債権	4,603,718	4,196,405
住宅貸付債権	4,559,153	4,114,499
その他の金銭債権	44,564	81,906
有形固定資産	3,229,476	4,080,536
無形固定資産	6,790	7,456
その他債権	45,352	46,277
銀行勘定貸	73,241	188,348
現金預け金	103,835	126,582
預け金	103,835	126,582
その他	△4,379	△6,969
資産合計	13,930,692	15,029,148
(負債)		
指定金銭信託	288,158	360,476
特定金銭信託	728,058	311,422
投資信託	2,072,027	2,817,760
金銭信託以外の金銭の信託	719,135	766,975
有価証券の信託	1,519,516	1,669,770
金銭債権の信託	4,559,153	4,114,499
包括信託	4,043,881	4,988,065
その他の信託	761	177
負債合計	13,930,692	15,029,148

■金銭信託等の受託残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
金銭信託	831,735	448,578
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	831,735	448,578

(注)職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
金銭信託	1,016,216	671,899
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	1,016,216	671,899

■元本補填契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■元本補填契約のある信託における銀行法及び再生法に基づく債権

該当ありません。

■信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
金銭信託		
1年未満	36,894	38,257
1年以上2年未満	87,155	75,001
2年以上5年未満	22,295	68,534
5年以上	541,329	72,629
その他のもの	0	0
合計	687,673	254,421
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■金銭信託等の運用残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
金銭信託		
貸出金	745,360	354,244
有価証券	5,502	5,622
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合計	750,862	359,866
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
電子決済手段	—	—
暗号資産	—	—
合計	—	—
貸出金合計	745,360	354,244
有価証券合計	5,502	5,622
電子決済手段合計	—	—
暗号資産合計	—	—
貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産合計	750,862	359,866

(注)職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

■貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
証書貸付	745,360	354,244
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
当座貸越	—	—
合計	745,360	354,244

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
1年未満	114,820	119,200
1年以上2年未満	630,540	235,044
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
合計	745,360	354,244

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末	2026年3月末
信託受益権	—	—
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
外国証券	—	—
保証	—	—
信用	745,360	354,244
合計	745,360	354,244

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	2025年3月末		2026年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備投資	—	—%	—	—%
運転資金	745,360	100.00	354,244	100.00
合計	745,360	100.00	354,244	100.00

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	2025年3月末		2026年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	—	—	—	—
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	619,540	83.11	199,144	56.21
不動産業、物品賃貸業	125,820	16.89	155,100	43.79
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	745,360	100.00	354,244	100.00

(注)ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■中小企業等に対する貸出金状況

該当ありません。

■金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	2025年3月末		2026年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	5,041	91.63%	5,041	89.67%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
その他の証券	460	8.37	580	10.33
合計	5,502	100.00	5,622	100.00

(注) 1.ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

2.職務分担型共同受託財産を含めて算出した金額は上記と同様であります。

■電子決済手段の種類別の残高

該当ありません。

■暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

確認書

確認書

2026年6月29日

株式会社S M B C信託銀行
代表取締役社長 萩原 攻太郎

私は、株式会社S M B C信託銀行の代表者として、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

以 上